

令和6年度 国の施策・予算に関する提案・要望 政府予算案(都市整備関連)

令和6年1月31日

大阪府

※令和5年12月22日現在で国の各省庁からの情報により作成したものです。

《予算等の措置状況欄》 金額上段:R6年度予算額 金額下段:R5年度予算額 [全]全国枠予算 [国]国費ベース [事]事業費ベース

《摘要欄》 ○:ほぼ要望どおり措置等の見込み △:一部措置等される見込み ×:措置等されない見込み

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>1. 万博成功に向けた取組 (1) 万博の開催に向けたインフラ整備の着実な推進等 ◇ 淀川左岸線2期事業などの関西広域から会場へのアクセス整備、施設耐震化や治水対策、公園などの整備、高速道路などの広域的な交通インフラ整備への財政措置</p>	<p>◆予算項目以外の状況 ・令和5年6月30日「2025年大阪・関西万博アクションプラン Ver.4」が策定された。 ・令和5年11月20日、「大阪・関西万博 来場者輸送具体方針(アクションプラン)第3版」が策定された。</p>	○
<p>(2) 万博来訪者の受入環境の整備 ◇ ユニバーサルデザインタクシーの普及促進のための事業者への支援の拡大、自動車メーカーへの働きかけ ◇ 「関西MaaS」構築のための、事業者によるデータ連携やシステム整備に係る財政支援、事業者間の連携促進に向けた積極的な働きかけ ◇ 国内外から訪れる多くの人が安全、快適に府内各地を周遊できるよう、広域的な自転車通行環境への財源措置</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> <ユニバーサルデザインタクシー> [全]214億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 532.6億円の内数 ([全]223億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 653億円の内数 ○地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援 ○地域における受入環境整備促進事業 [全]13.7億円の内数 ([全]21.4億円の内数) <自転車通行環境> [全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数 ○防災・安全交付金</p>	○
	<p>◆予算項目以外の状況 <ユニバーサルデザインタクシー> ・大阪府では、「2025関西・大阪万博」開催までの、令和6年度末までに、府内UDタクシー導入率25%の実現を目標に掲げており、事業者による導入経費の一部を補助。令和5年3月末時点での導入率は約8.0%。 <MaaS構築に向けた支援> ・令和5年9月に鉄道事業者連携による広域型MaaSアプリである「KANSAI MaaS」がリリースされ、国による事業者間の連携を促進する関係者会議において、引き続き、関係機関間で連携していくことが確認された。</p>	
<p>2. 大阪・関西の成長と魅力ある街の実現 (1) 道路ネットワークの充実・強化 ◇ 阪神高速淀川左岸線の早期整備及び必要な財源確保 ◇ 新名神高速道路の早期全線完成及び6車線化の整備推進 ◇ 新御堂筋の機能強化の検討及びシームレスな料金体系の実現 ◇ 乗継制度導入や、近畿道を含めた経路によらない料金調整を早期に実施 ◇ 放射・環状軸を形成する道路、まちづくり・防災拠点等へのアクセス道路の整備及び道路と鉄道との立体交差化等への財源措置 ◇ 大阪内陸都市環状線などの事業中路線を早期に重要物流道路に指定すること及び必要な財源措置</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> <阪神高速淀川左岸線> [全]2,589億円の内数 ○補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) ([全]2,641億円の内数) ○直轄事業(改築その他) [全]1兆357億円の内数 ([全]1兆520億円の内数) <まちづくり・防災拠点等へのアクセス道路整備・立体交差化等> [全]5,065億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 5,606億円の内数 ([全]5,492億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 5,783億円の内数 ○防災・安全交付金 [全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p><阪神高速淀川左岸線の早期整備> ・淀川左岸線(2期):事業者である大阪市、阪神高速道路(株)において、大阪・関西万博開催時の会場へのアクセスルートとしての利用や早期全線開通に向け、トンネル本体工事やランプ部の橋梁工事等を実施中。 ・淀川左岸線延伸部:事業者である国、阪神高速道路(株)、西日本高速道路(株)において、新御堂筋と接続する橋梁工事や換気所工事を実施中。</p> <p><新名神高速道路の全線完成> ・事業者である西日本高速道路(株)において、(仮称)大津JCT~城陽JCT・IC間は令和6年度開通、八幡京田辺JCT・IC~高槻JCT・IC間は令和9年度開通に向け、トンネル本体工事や橋梁工事等を実施中。</p> <p><新御堂筋の機能強化の検討及びシームレスな料金体系の実現> ・新御堂筋の機能強化については、中長期的な取組について国など関係者と検討中であり、短期的対策として、渋滞緩和に資する局所改良等の実施に向け、取り組んでいる。 ・シームレスな料金体系として、箕面有料道路については、更なる利用促進に向けた取組や、NEXCO西日本と移管にかかる意見交換を実施中。また近畿圏の高速道路料金については、令和5年12月に国から具体方針案が示されたところであり、引き続き、議会や利用者の理解が得られるよう丁寧な説明に取り組んでいく。</p> <p><乗継制度導入や近畿道を含めた経路によらない料金調整> ・大和川線と堺線との乗継制度の導入については、令和5年12月に国から具体方針案が示されたところであり、引き続き、議会や利用者の理解が得られるよう丁寧な説明に取り組んでいく。 ・近畿道を含めた経路によらない料金調整については、令和6年2月から実施予定。</p>	○
<p>(2)鉄道ネットワークの充実・強化など</p> <p>◇ リニア中央新幹線・北陸新幹線の新大阪駅までの早期全線開業、駅位置の早期確定</p> <p>◇ なにわ筋線の開業に向けた財源確保の措置及び公共交通戦略路線の具体化に向けた支援</p> <p>◇ 大阪モノレール延伸に必要な財源確保</p> <p>◇ 連続立体交差事業の推進に必要な財源措置</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p><リニア中央新幹線・北陸新幹線> ○北陸新幹線事業推進調査 [事][国]14.4億円 ([事][国]12.4億円)</p> <p>○整備新幹線に関する環境影響評価に係る手続きに必要な調査等 [事][国]1.5億円の内数 ([事][国]2.8億円の内数)</p> <p>○(参考)整備新幹線整備事業費 [国]803.7億円 ([国]803.7億円)</p> <p><なにわ筋線整備> ○都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]138.6億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 155.3億円の内数 ([国]80.5億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 103.6億円の内数</p> <p><大阪モノレール延伸・北大阪急行延伸> ○社会資本整備総合交付金 [全]5,065億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 5,606億円の内数 ([全]5,492億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 5,783億円の内数</p> <p><連続立体交差事業> ○補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2,589億円の内数 ([全]2,641億円の内数)</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p><リニア中央新幹線、北陸新幹線> ・リニア中央新幹線について、令和5年6月、「経済財政運営と改革の基本方針2023」に、「全線開業の前倒しを図るため、建設主体が本年から名古屋・大阪間の環境影響評価に着手できるよう、沿線自治体と連携して、必要な指導・支援を行う」ことが明記された。令和5年12月、JR東海は概略のルートの絞り込みと概略の駅位置の選定のためのボーリング調査を開始し、名古屋・大阪間の環境影響評価に着手したことを公表した。</p> <p><なにわ筋線整備> ・整備主体である関西高速鉄道(株)において、詳細設計や用地取得を進めるとともに、(仮称)中之島駅部及び(仮称)西本町駅部等の工事を実施中。令和5年6月からは、(仮称)南海新難波駅部の準備工事に着手。 ・なにわ筋連絡線・新大阪連絡線は、国の調査結果を踏まえ、ルートや事業スキーム、整備効果などについて、関係者と検討中。</p> <p><大阪モノレール延伸> ・延伸事業においては、用地取得を進めるとともに、支柱建設工事や(仮称)瓜生堂車両基地整備工事等を実施中。</p>	○

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(3)地域公共交通の維持・確保 ◇ 市町村や交通事業者等の関係者による地域公共交通の維持・確保に向けた取組への支援</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○地域公共交通の「リ・デザイン」等に対する支援 [全]214億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 532.6億円の内数 ([全]223億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 653億円の内数</p> <p>○社会資本整備総合交付金 [全]5,065億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 5,606億円の内数 ([全]5,492億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 5,783億円の内数</p>	○
<p>3. 災害への対応など安全・安心の確保 (1)防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の着実な推進 ◇ 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の着実な推進 ◇ 大規模かつ中長期的な対策を計画的に進めるための別枠予算の措置</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○防災・安全交付金 [全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数</p> <p>○一般公共事業費(治水) [全]8,522億円 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,594円 ([全]8,518億円) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,385億円</p> <p>◆予算項目以外の状況 ・令和5年6月、国土強靱化基本法改正により、5か年加速化対策完了後も、中長期的な見通しに基づき、国土強靱化に関する施策を引き続き計画的かつ着実に推進することが示された。</p>	○
<p>(2)地震・津波対策の推進 1)鉄道施設の耐震対策の促進 ◇ 鉄道駅等に対する耐震対策への財源措置 ◇ 国及び鉄道事業者と共に協調する地方負担額の起債措置 2)住宅・建築物の耐震化の促進 ◇ 地域防災拠点建築物整備緊急促進事業の適用期限の延長(令和7年度まで) ◇ 耐震診断義務付け対象建築物を耐震改修した場合の固定資産税の減額措置 ◇ 公営住宅の耐震化事業への財源措置 3)密集市街地の整備 ◇ 固定資産税情報の内部利用を可能とする制度改正 ◇ 事業協力者への租税特別措置法による所得税控除の措置 ◇ 税の軽減とそれに伴う収減への交付税措置等 4)緊急輸送道路(広域緊急交通路)等における無電柱化対策 ◇ 財源措置と新設における事業者への包括委託制度を構築 5)公園事業の推進 ◇ 防災公園整備や防災関連施設の改修・更新などへの財源措置</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> <鉄道施設の耐震対策> ○都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) [国]138.6億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 155.3億円の内数 ([国]80.5億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 103.6億円の内数</p> <p>○鉄道施設総合安全対策事業費補助 [国]45.1億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 111.1億円の内数 ([国]50.4億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 103.5億円の内数</p> <p><住宅・建築物の耐震化の促進> ○社会資本整備総合交付金 [全]5,065億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 5,606億円の内数 ([全]5,492億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 5,783億円の内数</p> <p>○防災・安全交付金 [全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数</p> <p>○地域居住機能再生推進事業 [全]250億円 ※R5年度補正予算を含め 251億円 ([全]355億円) ※R4年度補正予算を含め 456億円</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
	<p><密集市街地の整備> ○密集市街地総合防災事業 [全]40億円 ([全]42億円)</p> <p>○地域居住機能再生推進事業 [全]250億円 ※R5年度補正予算を含め 251億円 ([全]355億円) ※R4年度補正予算を含め 456億円</p> <p><緊急輸送道路等における無電柱化対策> ○補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2,589億円の内数 ([全]2,641億円の内数)</p> <p><公園事業の推進> ○防災・安全交付金 [全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数</p>	△
	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p><鉄道施設の耐震対策> ・鉄道事業者が行う鉄道駅等の耐震対策の補助にかかる地方負担額の起債措置は実現していない。</p> <p><住宅・建築物の耐震化の促進> ・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業の適用期限の延長(令和7年度まで)は実現した。 ・耐震診断義務付け対象建築物を耐震改修した場合の固定資産税の減額措置は実現していない。</p> <p><緊急輸送道路等における無電柱化対策> ・電線管理者の既存施設がない場合においても、設計や工事を電線管理者に包括的に委託する仕組みの構築には、現時点では至っていない。</p> <p><密集市街地の整備> ・固定資産税情報の内部利用が可能となるような制度改正については実現していない。 ・用地譲渡を行う事業協力者に対する収用事業と同等の所得税控除の措置については実現していない。 ・老朽建築物の除却や土地活用等を促進するための税の軽減措置、それに伴い税収減となる自治体に対する交付税措置等については実現していない。</p>	

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(3) 治水・土砂災害対策の推進 1) 都市型水害に備える治水対策 ◇ 地下河川、下水道増補幹線、流域調節池などへの財源措置 ◇ 三大水門の更新事業への財源措置 ◇ 大和川の治水安全度向上に向けた具体的な河川整備の検討 ◇ 淀川橋梁の架替事業などの推進、毛馬排水機場の更新 2) 治水・砂防・環境整備事業の推進 ◇ 治水対策への財源措置とため池の事前放流に伴う損失補填など制度の充実 ◇ 急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策の地方負担の軽減、移転・補強制度の充実 ◇ 緊急浚渫推進事業債の適用期限の期間延長 ◇ 浄化浚渫への起債充当制度の充実 3) 流域下水道事業の推進 ◇ 下水道増補幹線の整備や雨水ポンプの更新への財源措置</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○防災・安全交付金 [全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数</p> <p>○一般公共事業費(下水道) [全]926億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 980億円の内数 ([全]773億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 849億円の内数</p> <p>○一般公共事業費(治水) [全]8,522億円 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,594億円 ([全]8,518億円) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,385億円</p> <p>◆予算項目以外の状況 <都市型水害に備える治水対策> ・淀川橋梁の架替事業など、直轄河川の治水対策や毛馬排水機場の更新について予算確保された。 ・大和川の治水安全度向上に向けた具体的な河川整備の検討は実現していない。</p> <p><治水・砂防・環境整備事業の推進> ・ため池の事前放流に伴う損失補填など制度の創設については実現していない。 ・急傾斜地崩壊対策事業などのハード対策の地方負担の軽減、移転・補強制度の創設については実現していない。 ・緊急浚渫推進事業債の適用期限の期間延長については実現していない。 ・浄化浚渫への起債充当は法的根拠がないため困難であることが示された。</p> <p><流域下水道事業の推進> ・流域下水道事業は現行の国庫補助制度は維持された。</p>	<p>△</p>
<p>4. ひとと環境にやさしい住まいとまちの実現 (1) カーボンニュートラル等の推進 1) 住宅・建築物の省エネ対策等に係る施策の円滑な実施 ◇ こどもエコすまい支援事業など補助制度の継続・予算額拡充、認定低炭素住宅や ZEH への税制優遇措置の拡充 ◇ 公共建築物・公営住宅への財政支援 2) 流域下水道事業の推進 ◇ 機械・電気設備の改築更新への財源措置 ◇ 下水汚泥資源の肥料利用などの促進に向けた新制度の創設 3) PCB 含有塗膜の適正処理の推進 ◇ 個別補助制度における対象構造物の拡充、財源措置など</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> ○ZEH・ZEB の普及や木材活用、ストックの省エネ化など住宅・建築物の省エネ対策等の強化 [全]1,103億円 ※R5年度補正予算を含め 3,216億円 ([全]980億円) ※R4年度補正予算を含め 2,480億円)</p> <p>○一般公共事業費(下水道) [全]926億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 980億円の内数 ([全]773億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 849億円の内数</p> <p>○一般公共事業費(インフラ老朽化対策) [全]7,628億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 9,269億円の内数 ([全]7,388億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 8,923億円の内数</p> <p>◆予算項目以外の状況 <住宅・建築物の省エネ対策等に係る施策の円滑な実施> ・認定低炭素住宅や ZEH への税制優遇措置の拡充は実現していない。</p> <p><流域下水道事業の推進> ・下水汚泥資源の肥料利用促進に向けた補助制度は創設されたところであるが、経費増となる部分についての新たな制度は創設されていない。</p> <p><PCB 含有塗膜の適正処理の推進> ・個別補助制度における対象構造物の拡充は実現していない。</p>	<p>△</p>

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>(2)安全・安心な住まいの確保 1)居住支援協議会の活動に対する支援の充実 ◇市区町村居住支援協議会への補助上限の増額など財政支援の拡充 ◇ 令和7年度以降の財政支援</p> <p>2)空家対策の促進 ◇ 一部の住戸に居住者がいる長屋の空き住戸の対象への追加 ◇ 管理不全空家の除却後の更地に対する固定資産税等の軽減措置及び税込減分に対する財政支援 ◇ 市町村以外の利害関係人の財産管理人選任費用の国庫補助対象への追加など財政支援</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> <居住支援協議会の活動に対する支援の充実> ○居住支援協議会等活動支援事業 [全]10.8億円 ([全]10.5億円) ※R5年度補正予算を含め 12.7億円</p> <p><空家対策の促進> ○社会資本整備総合交付金 [全]5,065億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 5,606億円の内数 ([全]5,492億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 5,783億円の内数</p> <p>○空き家対策総合支援事業 [全]59億円 ([全]54億円)</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況 <居住支援協議会の活動に対する支援の充実> ・令和5年度に厚生労働省、国土交通省、法務省の3省合同による検討会を設置し、居住支援法人等への経済的な支援のあり方や事業継続のモデル構築を含め、住宅施策と福祉施策が一体となった居住支援機能等の在り方が検討され、中間とりまとめ案が示された。 ・居住支援活動への支援として、事業期限が令和10年まで延長された。</p> <p><空家対策の促進> ・長屋の空き住戸の空家法対象化については、実現していない。 ・空家の除却跡地の固定資産税等の軽減措置については、固定資産税等に係る負担軽減措置の状況及び参考事例に係る情報提供が国より実施された。 ・市町村以外の利害関係人の財産管理人選任費用などの財政支援は実現していない。</p>	△
<p>(3)安全・円滑な移動の確保 1)歩行者・自転車の通行空間の整備 ◇通学路等における安全な歩道と自転車通行空間の確保などへの財源措置</p> <p>2)鉄道利用者の安全確保及び利便性向上の取組の促進 ◇ 鉄道駅バリアフリー料金制度を用いない鉄道事業者への財源措置、新技術などを活用した利用者の安全確保等に資する取組への支援</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省> <歩行者・自転車の通行空間の整備> ○補助事業(高規格道路、IC等アクセス道路その他) [全]2,589億円の内数 ([全]2,641億円の内数)</p> <p>○防災・安全交付金 [全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数</p> <p><鉄道利用者の安全確保・利便性向上の推進> ○鉄道施設総合安全対策事業費補助 [国]45.1億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 111.1億円の内数 ([国]50.4億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 103.5億円の内数</p> <hr/> <p>◆予算項目以外の状況 <鉄道施設の安全確保・利便性向上の推進> 鉄道の防犯関係設備等に関する国や学識経験者等による検討を踏まえ、鉄道運輸規定等が改正され、車内防犯カメラが義務化された。</p>	△

要望・提案事項	予算等の措置状況	摘要
<p>5. スtockマネジメントの推進による府民サービスの向上</p> <p>(1) 都市基盤施設の維持管理</p> <p>1) 都市基盤施設の老朽化対策の推進</p> <p>◇ 都市基盤施設の長寿命化対策や更新への財源措置</p> <p>◇ 都市基盤施設の定期点検及び修繕・更新計画策定等の起債充当など制度充実</p>	<p>◆予算措置の状況 <国土交通省></p> <p>○社会資本整備総合交付金</p> <p style="text-align: right;">[全]5,065億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 5,606億円の内数 ([全]5,492億円) ※R4年度補正予算を含め 5,783億円の内数</p> <p>○防災・安全交付金</p> <p style="text-align: right;">[全]8,707億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 1兆1,661億円の内数 ([全]8,313億円) ※R4年度補正予算を含め 1兆1,166億円の内数</p> <p>○一般公共事業費(下水道)</p> <p style="text-align: right;">[全]926億円の内数 ※R5年度補正予算を含め 980億円の内数 ([全]773億円の内数) ※R4年度補正予算を含め 849億円の内数</p> <p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・橋梁等の定期点検について、予防保全型のインフラメンテナンスを推進するための交付金や起債の充当を可能とする制度が実現していない。</p>	△
<p>(2) 府営住宅の適正な管理</p> <p>1) 公営住宅における単身入居者死亡後の残置物に係る立法措置</p> <p>◇ 一定の基準に基づく事業主体による家財等の移動・保管及び費用の充当</p> <p>◇ 保管後一定期間経過した家財等の処分</p>	<p>◆予算項目以外の状況</p> <p>・公営住宅における単身入居者死亡後の残置物に係る立法措置について、現時点では実現はしていない。</p>	△